

ストレスチェックの実施について

8月5日（火）より労働安全衛生法により事業者に実施が義務付けられています「ストレスチェック」を行います。8月18日（月）までに対象者全員が実施、完了できますよう、ご協力をお願いします。

記

1. ストレスチェックの目的

- 1) 【セルフケア】今のストレスの状況に気づき、自ら対処するための有効な対処方法を探るきっかけするものです。
- 2) 【職場環境改善】一斉実施したストレスチェックの集計データを基に、各職場のストレス状況を把握し職場改善につなげます。

※従業員のストレス状態を確認するため年に1度行う法定検査であり、設問項目も決められています。

2. 対象者

役員ならびに7月16日時点で上記実施対象企業に勤務している、三越伊勢丹グループ・各社雇用の方

※グループ内出向者の方は、現在勤務している出向先の状態を回答してください。

※三越伊勢丹グループの方のうち、出向先の企業が実施しない場合は出向元で実施します。

※グループ外受入出向者の方も対象となります。

※主務/兼務のある方は、主務について回答してください。

※企業により、帰任・復職・退職事情等で上記原則と対象者が異なる場合があります。

【対象外の方】

休業・休職中の方 / 海外勤務者/ アルバイトの方は対象外となります。

3. 実施期間

2025年8月5日（火）～8月18日（月）：14日間

4. 回答方法（WEB診断方法）

心の健康支援システムWEB版「e診断サービス@心の健康」（株式会社富士通）より回答ください。

詳細は添付の「ストレスチェック e診断操作マニュアル」をご参照ください。

※PC、スマートフォンをご利用ください。（スマートフォン以外の携帯電話は利用できません）

次頁に続く

1) 実施期間内に各自で以下のURLにアクセスし、必要事項をチェックしてください。

PC版⇒ <https://www.kokoro.jp.fujitsu.com/e-shindan/> スマートフォン版⇒ <https://www.kokoro.jp.fujitsu.com/e-shindan/s>



- ① 団体ID : im000001us
- ② パスワード : 13618
- ③ 利用者ID : 社員コード (8桁)
- ④ 利用者初期パスワード : 生年月日 (西暦8桁 例 : 20110401)

※毎年利用者パスワードについては、「生年月日」にて初期設定がされています。ログイン時に必ず各自で「変更手続き」をしてください。また、変更したパスワードは忘れないようご自身で管理願います。

- 2) チェックされた必要事項が正しいことを確認し、仕事や職場にかかわる各設問 (57項目) の回答をお願いいたします。(所要時間約5~10分)。
- 3) ストレスチェック回答後、そのまま健康に関する質問も追加設定していますので、こちらへの回答もお願いいたします。
- 4) 回答後診断ボタンを押すと、現在のご自身の診断結果 (ストレス度合い) を把握できます。

5. ストレスチェックの回答結果の取り扱いについて

ご回答いただいた個人の結果は、個人の健康管理を目的として、産業医・産業保健スタッフのみが確認し、必要に応じて面接勧奨のご連絡を個別に差し上げます。

個人の結果が外部 (上司・人事部門等) に知られることは一切ありません。

また、職場全体のストレス傾向の把握を目的に、個人が特定できないようストレスチェック結果を加工し、分析および報告書作成に使用します。

6. 問合せ先

◆ 実施に関する問合せ

- 1) 三越伊勢丹、ホールディングス勤務者 : 三越伊勢丹ホールディングスグループ人事部
人事労務部 若井 君仁 wakai_kimihito@isetanmitsukoshi.co.jp
小島 敦子 kojima_atsuko@isetanmitsukoshi.co.jp

※お問い合わせはメールか Teams のチャットでお願い致します。

- 2) 1) 以外のグループ各社勤務者 : 各社総務・人事担当
内 : 811-2451 外 : 054-273-4604

◆ パスワードがロックしてしまった場合 : 以下の Forms にて再設定の申請をしてください。

HDS 人事統括部健康管理推進室にて原則3日以内にリセット (西暦8桁生年月日) します

<https://forms.office.com/r/8JsxixD2uR>



◆ 診断結果に関する問合せ

- ・各社産業保健スタッフ (健康管理推進室、健康相談室・保健室)

以上